

2021 年 5 月吉日

お取引先様各位

株式会社アプラス
市場開発部長 松本 智宏

「マイホームプラン」お申込時の物件資料ご提出に関するお願い

お取引先様におかれましては、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さてこの度、「マイホームプラン」について、お申込時に弊社にて物件価格の妥当性に関する検証を実施することとなりました。つきましては、下記内容を周知ご徹底の程よろしくお願いいたします。

記

I. マイホームプランお申込時に必要な物件情報

1. 物件価格
2. 物件所在地
3. 土地面積
4. 建物面積(延床面積)
5. 建物の築年数
6. 間取り(マンションのみ)
7. 最寄駅(任意)及び徒歩時間(任意)

II. ご提出書類

1. 上記 I. の物件情報が記載されている書類のコピー

(1)ご提出いただきたい主な書類の例

		販売チラシ (土地含)	価格表 (パンフレット含)	売買契約書 (雛形含)	見積書	資金計画書
新築	注文住宅			◎(土地)	◎	○
	建売住宅	◎		◎		○
	マンション	◎	◎	◎		○
中古	戸建	◎		◎		○
	マンション	◎		◎		○

※◎は弊社推奨の書類、◎もしくは○のいずれかの書類をご提出願います

※ご提出いただいた書類で物件情報が充足されない場合 TEL にてヒアリングさせていただくこともございます

(2)上記(1)以外の書類の例

建築確認申請書、重要事項説明書、買付証明書 等

※上記 I. の情報が記載されている箇所やページのコピー

2. ヒアリングシート(弊社制定版)

上記 1、(1)、(2)の書類のご提出があれば本シートは不要です

Ⅲ. 物件資料ご提出の時期

1. 弊社へのお申込時
2. お申込後に物件変更があった時
お申込時のご提出書類の物件(ヒアリングシートの物件含む)が変更になった際に、
変更後の物件情報が必要となります
※追加工事や設計変更等軽微な変更で、建物本体に大幅な変更が無い場合は、原則提出不要です
3. 注文住宅に関する変更
建築場所や施工業者が変更になった際は、変更後の書類が変更時に必要です

Ⅳ. その他注意事項

1. 融資実行依頼時の提出書類
融資実行依頼時の請負契約書や売買契約書などの書類は、従来通りご提出が必要です
2. 融資実行依頼時の注意事項
上記Ⅱの書類と融資実行依頼時の物件が変更になっていた場合、物件価格の再検証のために
お時間をいただく場合があります
3. 「マイホームプランワイド」のみ、お申込の場合
お申込時の、上記Ⅱご提出書類は不要です。ただし、融資実行依頼時の請負契約書や売買契約書は
従来通りご提出が必要です

Ⅴ. 開始時期

1. 5月31日以前弊社申込受付分(移行期間)
物件資料(弊社制定版ヒアリングシート含)のご提出が無くても審査結果は通常通りご回答
させていただきます
2. 6月1日以降弊社申込受付分
物件資料(弊社制定版ヒアリングシート含)のご提出後に審査結果をご回答させていただきます

以上

本件に関するお問い合わせ先



市場開発部 (担当：濱名、上田、遠藤)
〒101-8615 東京都千代田区外神田 3-12-8 住友不動産秋葉原ビル
電話：03-6632-7102 Fax：03-6630-4025
受付時間 9：30～17：30 (土日祝休)